

「高松紋平柿」更なるブランド化に向けた取組み ～プレミアム規格の新設～

県央農林総合事務所

紋平柿は、古くから宝達山系に自生していた本県在来の渋柿品種です。

その昔、かほく市（旧高松町）の農家の庭に樹齢100年を超える大きな柿の木があり、収穫した柿を加賀藩の前田家に献上したところ、大変喜ばれ、献上した農家の屋号にちなみ「紋平柿」と呼ばれるようになったとされています。

大玉でツヤのある外観や滑らかで舌触りの良い食感と甘みが特徴で、これまで地元市場を中心に贈答用として重宝され、「高松紋米柿」としてかほく市の特産品ブランドに認定されています。

こうした中、当事務所では、紋平柿のブランド力の向上に向け、産地が取り組む高付加価値化と高級果実としての販売・PR活動を支援しています。

具体的には、高松紋平柿生産組合を中心にJA、全農、流通業者、かほく市、県津幡農林事務所からなるブランド化検討会を立ち上げ、関係者が一体となってブランド化の方向性やプレミアム規格基準の検討を行い、最上位の「プレミアム」規格を新たに設定しました。

また、ロゴや出荷箱、販促資材などについて、6次産業化プランナーやデザイナーなど専門家から助言をいただき、「プレミアム」規格に相応した高級感のあるデザインや素材を採用し、デパートのバイヤー等へ商品をPRしています。

11月1日に金沢市中央卸売市場で行われた初せりでは、初出荷された「プレミアム」規格に10万円の価格が付けられ、紋平柿の過去最高価格となりました。せりに立ち会ったかほく市長をはじめ、生産者や関係団体から驚きと喜びの声が聞かれました。

今後も関係機関が一体となって、一層のブランド化や産地の活性化に向けた支援を進めていきます。



ブランド化検討会の様子



桐箱に収められた高松紋平柿プレミアム

問い合わせ先：県央農林総合事務所津幡農林事務所（076-289-4158）